

大阪市創造都市戦略 Ver.1.0 (案) への意見

大阪商工会議所

現在、政府では道州制への移行が議論される等、広域行政への取り組みが加速しており、地方分権を支える基礎自治体である市町村のあり方も見直しの時期を迎えている。

こうした中、このたび「大阪市創造都市戦略 Ver.1.0 (案) (以下、戦略という)」が発表されたことは時宜を得たものであり、本会議所として民間の視点からの問題提起として下記の意見を取りまとめた。今後とも大阪市は、都市経営の主体としての気概を強く持ち、創造都市の発展基盤を強化する持続可能な投資を推進するとともに、都市政策のあり方や進捗状況に関して民間との活発な意見交換を図られたい。

記

1. 戦略全体について

戦略は、序章において「行政の責務として実施する施策・事業の着実な取組みの上に、将来の大阪に向けた持続可能な投資の方向を示す」と位置づけられているが、「持続可能な投資」に関する具体的な施策・事業が見受けられず、全般に亘り内容が抽象的である。

大阪の現状と評価については、これまで大阪市主導で進めてきた市民サービス向上、都市基盤強化に向けた施策が財政逼迫を招いたとの反省に立つ一方、マナー・環境の悪さ、安全・安心レベルの低さ等を課題に挙げ、その解決には市民・企業・NPO 等の知恵を生かすべきとされている。これまでも企業・経済団体は、大阪市主導の施策・事業への応分の負担、協力に応じてきた。しかし、緑地率の低さ、駐輪場の不足、都市景観の悪化、高速道路の未整備等、企業・経済団体が求めてきた投資・ハード整備においても、大阪市が担うべき課題は山積している。

あくまでも都市経営の主体は大阪市である。しかし、戦略には、大阪市が行政としての役割を放棄したととれる記述が随所に見受けられる(例: 1 ページ下から 5 行目「これまでの発想を根本的に転換し、市民・企業・NPO などの皆さん主導の取組みが極めて重要」、5 ページ「大阪市のみが主体となるのではなく、……市民・企業・NPO 等大阪で活動する人々が知恵を活かして積極的に活動し」等)。大阪市は、自らで策定した戦略を行政の責務として着実に実現する気概を持ち、その覚悟、決意を強く表明すべきである。その上で、市民・企業・NPO 等の民間が施策・事業を担うべきと考えるのであれば、民間が活動しやすいよう民間の声を十分に聞くとともに、そのための環境整備を図ることが求められる。

一方、市民、企業、NPO 等大阪で活動する人々の知恵、総力を結集する「公民協働」の考え方は時宜を得たものであり、歓迎したい。本会議所では、平成 16 年に「地方自治体における公共サービスの民間開放に関する提言」を取りまとめて以来、大阪市に市場化テストの早期導入を働きかけてきた。今後は、「公民協働」に基づき、

より民間の創意工夫が生かせるスキームづくりが望まれる。

さらに、「公民協働」のキーコンセプトとして、ユネスコのクリエイティブ・シティ・ネットワーク（以下、ネットワークという）への参画が示されているが、「戦略＝（イコール）ネットワーク」というイメージが強まる懸念がある。本来、戦略への取組み成果としてネットワークへの申請を検討する、という順序を踏むべきものであり、申請自体が戦略の目的となるのであれば、参画する意義は薄いと考える。

2. 具体的戦略について

（1）産業政策

産業活性化こそが、雇用や税収を増やし、都市に活力をもたらす源泉である。戦略では、重視する都市機能として、「アーツ（芸術・技術等）とビジネスが融合する都市」というイメージが打ち出されており、ビジネス、産業活性化に軸足を置いて「創造産業の森をつくる」という方針が示されたことを高く評価したい。本会議所では、平成16年に大阪経済活性化のためのビジョン「大阪賑わい創出プラン（以下、賑わいプランという）」を取りまとめ、新しいモノづくり産業、ライフサイエンス産業、ツーリズム産業の3つのエンジン産業の振興に重点的に取り組んでいる。戦略では、賑わいプランと同様に、健康・予防医療分野、ナレッジ（知識・知恵）と科学・技術研究分野、観光分野を重視する方針を示されており、さらに、国の経済成長戦略大綱や、大阪府が策定した大阪産業・成長新戦略（案）とも整合性の取れた内容となっていることを歓迎したい。

ただ、施策・事業への投資は、都市経営の主体である大阪市が率先して実施すべきであると考え。市民利用施設の1区1館整備等、いわゆる箱物中心のハード整備主義からは早急に脱却すべきだが、企業立地に大きな影響を及ぼす都心環境の整備（緑化促進、駐輪場の整備、高速道路網の形成等）については、既存ストックの更新のみならず、新規投資が必要である。大阪市が注力する大阪駅北地区のナレッジキャピタル形成やスーパーコンピューター誘致においても、国際スクールや高品質な住空間の整備等が必要であり、これら新規投資は優先的に取り組むべきである。一方、ソフト投資についても、企業誘致に向けた固定資産税・都市計画税・法人住民税（法人税割）の減税や、戦略産業への助成、観光産業振興に向けた大阪市施設の有効活用、本会議所や商店会等が注力する落書き対策やまちづくり活動への支援、公共調達・テスト発注やリスクマネーの投資等を通じた中小・ベンチャー企業の育成等、今後、大阪市のより踏み込んだ取組みが望まれる。

（2）人材育成・活用

戦略では、「創造人材の群生をつくる」ため人材を売り出し、ビジネス化を支援する方針が示されていることを評価したい。創造人材を育成するためには、子どもの時期から郷土の歴史、文化、産業等を教えるとともに、社会との接点を持つことで自ら考え行動できるような教育に、地域挙げて取り組むことが求められる。今後は、職場体験等を通じて健全な職業意識を醸成する「キャリア教育」を柱とした教育改革に取り組まれない。

また、戦略では、団塊世代等の地域活動への参加促進が示されているが、都市政策においても、シニアのニーズを満たす「大人の居住・活動空間」を整備することが重要となる。本会議所では、OB人材と中小企業をマッチングする「企業等OB人材

マッチング大阪協議会」を運営しているが、大阪市の今後の施策展開においては、本協議会との連携を強化し、シニアが集い、働く場の充実を図られたい。

(3) 特色ある地域づくり

戦略では、地域特性を生かした、住民主体による地域づくりを支援する方針が示されているが、その実現には区役所の権限強化が欠かせない。区政改革を一層進展させ、市民に最も身近な存在である区役所が市政のワンストップサービスとしての機能を十分に果たせるよう、現在の24区体制を大括り化することも前向きに検討すべきである。本会議所では市内10カ所に支部を設け、地域振興・地域活性化のための様々な事業を実施しており、今後とも区役所と支部の連携を一層強化されたい。

(4) 大阪市域における都市機能の適正配置、及びエリア別重点産業の明示

戦略で示された方針を具体化するため、イベント開催への行政支援が示されているが、大阪市が重視すべきなのは都市基盤への投資である。都市の魅力を高めるためには、各種の都市機能（ビジネス、商業・集客、工業、住居、緑地、公共サービス等）の適正配置が重要となる。必要に応じ、まちづくり3法に対応するため都市計画を策定する等の措置を検討されたい。具体的には、都市計画法の準工業地域は用途制限が緩やかであるため、工場跡地に大規模小売店舗やマンション等が建設され、これに伴う地域環境の激変が問題となっている。準工業地域においては、周辺のまちづくりの方向性（例えば、商業・集客、工業と住居の混在回避等）を踏まえた土地利用が図られるよう、必要に応じて特別用途地区の活用等を促進されたい。

また、戦略では、5つの先導地域（リーディング・エリア）が示されており、東部地域を「ものづくり創造エリア」と位置づけ、育成すべき産業の方向性が示されている。その他のエリアにおいても、高付加価値サービス業や商業等、重点化する産業分野を示されたい。

3. 戦略の推進体制について

戦略の序章においては、「市民・企業・NPOをはじめ大阪で主体的に活動する人や団体が中心となって、行政とともに取り組む方向性を示す」と記されているものの、戦略策定自体は大阪市主導で進められ、骨子（案）の発表時やパブリックコメントといった節目においてのみ、外部意見が募集されたにすぎない。真の市民主導を求めるのであれば、骨子（案）の策定段階から大阪市以外からも幅広くメンバーを募り、時間をかけて議論を深めるべきである。今後の仕組みづくりに際しては、国、大阪府、大学、企業、経済団体、NPO等からの外部メンバーも交えた戦略検討委員会等を設置し、検討を進めることが望まれる。

また、戦略のバージョンアップに際しては、市民・企業等から提案された施策・事業の内容や、その実現に向けた検討過程を情報公開するとともに、提案が不採用となった場合でもその理由をフィードバックする等、公民のコミュニケーション促進につながる組織運営を図られたい。

以上